

『2023年度 JL奨学生』 募集要項

2022年9月吉日

公益財団法人公益推進協会

代表理事 福島達也

1. 目的

このJL奨学生（以下、奨学生）は、物流業界だけでなく、次世代を担う人材の育成を図るため、向学心がありながら経済的理由により、修学上必要な学資金（奨学金）を高校在学の期間支給することで奨学援護を行い、もって社会に有為な人材を育成することを目的とする。

なお、この奨学金は返済の義務はなく、将来の就職等についても何等の義務もないこととする。また、他の奨学金制度との併用も可能とする。

2. 応募資格

学校教育法による日本国内の中学校に在学し、2023年3月卒業見込みの者で、人物・学力共に優れ、かつ向学心に燃えているが、経済上の理由（世帯年収400万円以内）により、奨学援護を希望する者とする。

但し、2023年4月に学校教育法による日本国内の国立・公立・私立のいずれかの全日制の高校に進学することを条件とし、かつ次の何れかの条件を満たしていることとする。

- (1) 交通遺児であること。
- (2) 両親や祖父母の何れかが物流業界に従事していること。
- (3) 本人が物流業界に興味があること。

3. 応募・選考方法

募集期間：2022年10月1日～2023年1月31日（当日消印有効）

- (1) 2023年度 JL奨学生願書（※）
- (2) 成績証明書（通信簿など）・・・第1学年から直近まで
- (3) 家族の所得を証明する書類・・・例：給与所得者は前年度分の源泉徴収票、給与所得者以外は税務署又は地方公共団体による前年度分の所得を証明するもの（税務署の收受印のある確定申告書（控）のコピーも可）等。
- (4) 個人情報の取扱いについての同意書（※）
- (5) 申請者情報及び身元保証書（※）

※JL奨学生願書、個人情報の取扱いについての同意書、申請者情報及び身元保証書は、当財団ホームページ（<https://kosuikyo.com/>）よりダウンロードし、必要事項を記入してください。

4. 採用人数

奨学生は若干名を採用とする。

5. 支給期間・支給額

高校における最短修業年限の3年間（36か月）を通じて、月額2万円を支給する。

6. 支給継続資格

- (1) 学期末月内に在学証明書を提出する。
- (2) 最終学年の最終学期末月内には、上記に加え、原稿用紙2枚以上の作文を提出する。

7. 支給方法

上記、支給継続資格が確認された後、3学期制の場合は学期毎に8万円、2学期制（前後期制）の場合は学期毎に12万円を支給する。

申請書及び活動報告書関係の資料郵送先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階
（公財）公益推進協会 JL奨学生 事務局 宛

選考方法及び通知

当財団の選考委員会において厳正に選考し、理事会で助成候補を決定します。
なお、2023年3月中を目処に申請者に対し、採否を文書又はメールで通知します。

奨学金の交付

奨学金支給決定者には、採否の通知時に振込先を記入する用紙をお送りします。
初回の奨学金交付は、入学後の学期末月に発行された在学証明書にて在籍を確認したのちに行います。（その後の振込については、6. 支給継続資格、7. 支給方法をご参照ください）

助成に対する問い合わせ先

〒105-0004 東京都港区新橋6-7-9 新橋アイランドビル2階
公益財団法人公益推進協会 JL奨学生 事務局
TEL 03-5425-4201 FAX 03-5425-4204
E-mail : info@kosuikyo.com

なお、問い合わせの対応時間は平日の10:00～18:00までとします。